

院外病理解剖の申込要領

受付時間

- 受託受付は、月曜日～金曜日の9時から20時まで。
- 20時以降のご依頼は原則として翌日に解剖を行います。ご遺体は当院に搬送していただき、翌日の解剖開始まで当院霊安室の冷蔵庫へ安置となります。
- 学会出張等で病理医不在の場合は受託不可です。
- 診療時間外や土日・祭日でも病理医・解剖助手が確保できる限り解剖受託します。
- 解剖開始は、準備・人員確保に時間を要するため、通常、申込から2-3時間後となります。

病理解剖受託に際して

- 原則として自然死として問題のない症例に限ります。訴訟等の問題症例に関しては、承れません。事故調査制度に基づく解剖をご希望の場合は、医師会へご相談下さい。
- 当院には家族待合室等ご用意しておりませんので、ご家族の同伴はご遠慮下さい。

病理解剖の申込

解剖を希望する医師は、当院([TEL:0944-53-1061](tel:0944-53-1061)) 病理医（島松）まで電話でお申し込み下さい。

診療時間外の場合は、中央検査部当直者へ解剖希望の旨、ご連絡下さい。折り返し病理医より連絡させていただきます。

解剖の目的や疑問の要点、施設名、主治医名、連絡先、患者名、解剖部位（開胸、開腹、開頭、局所）、感染症の有無等をお伝え下さい。また、解剖開始時間の確認を行います。

必要書類

ご遺体搬入時に、あらかじめ記入した下記1～4の書類を解剖室の解剖助手にお渡し下さい。書類がない場合は、解剖を行うことができません。書類様式は当院ホームページ「診療科・各部門のご案内」→「病理診断科」にあります。ダウンロードしてご使用ください。

1. 病理解剖依頼書

全項目記入をお願いします。検査所見は別紙として添付していただいても構いません。職業（現在無職の場合は、一番長かった職業）は、剖検輯報登録の際必要ですので記載漏れのないようお願いいたします。

2. 病理解剖に関する遺族の承諾書

剖検に先立って、ご遺族の承諾が必要です。※印部分すべてに記入、□にチェックし

てご持参ください。ご遺族の氏名は自書していただいでください。

3. 病理解剖控

※印部分すべてに記入をお願いいたします。

4. 死亡診断書

※印部分すべてに記入をお願いいたします。

ご遺体の搬送

1. 病院から解剖室へ

解剖室までのご遺体の搬入は貴院が責任をもって行って下さい。

搬入口は、当院1階霊安室側となります。解剖室は霊安室の隣です。ご案内いたしますので、到着しましたら外線で当院中央検査部部長（診療時間外は当直師長）へご連絡下さい。

2. 解剖終了後のご遺体の引き取り

解剖は通常2-3時間を予定しています。終了後、中央検査部部長（診療時間外は当直師長）が貴院へ終了したことを電話連絡致します。当院では、解剖終了後のご遺体の死後処置・着衣等の準備はございませんので、あらかじめ用意していただき、貴院担当で処置およびご遺体の搬出をお願いします。

診断結果

診断には1ヶ月程度要します。診断終了後、「剖検記録のコピー」および「解剖診断報告書」を郵送させていただきます。

料金について

後日、貴院に解剖手数料と解剖室使用料合わせて25万円（税別）を請求させていただきます。

【問い合わせ・連絡先】

地方独立行政法人大牟田市立病院

病理診断科 島松一秀（病理医）

中央検査部 病理検査室

TEL : 0944-53-1061

FAX : 0944-53-6949

e-mail : kshima1693@ghp.omuta.fukuoka.jp（病理医）

kensa@ghp.omuta.fukuoka.jp（中央検査部）

霊安室入口案内図

